

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

こんにちば 議会です



No.40

平成17年7月15日発行

6月定例会

一般会計補正予算などを審議

三股町条例などの議案を慎重審議

町政を問う

6人の一般質問

シリーズ

幼稚園を訪ねて

一般会計補正予算などを審議

6月定例会は、6月6日から6月15日までの10日間の会期で開かれました。本定例会では、一般会計補正予算の児童厚生施設整備費補助金ほか条例改正1件、人事議案2件、2意見書案及び1請願が提案され、請願を除いてすべて原案通り可決・同意しました。また、平成16年度土地開発公社の決算ほか2件の報告がありました。

委託料・備品購入費

83万5000円

民生費

宮村児童館便所等改修事業

工事請負費

652万3000円

教育費

教育コンピュータ賃借料

使用料及び賃借料

359万4000円

主な補正 一般会計補正予算（第1号）

今回の補正は、471万6000円で、今年度の予算の総額は歳入歳出それぞれ81億9千471万6000円となりました。

歳入

17万6000円

歳出

454万0000円

条例改正

三股町農村広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

人事議案

○固定資産評価員の選任について

地方自治法に規定されたもので、「税務財政課長の渡邊知昌氏」の選任に全会一致で同意しました。

○監査委員の選任について

地方自治法に規定されたもので、「元会計課長の谷山悦子氏」の選任に全会一致で同意しました。

報告

○平成16年度土地開発公社の決算

○繰越明許費繰越計算書

（畜産経営活性化事業補助金ほか4件で総額1億28万3885円）

○専決処分報告について

（公用車と自転車との接触事故で損害賠償額7万9134円）

請願

「新馬場河川敷公園を建設してほしい」

産業建設委員会に付託され、委員長から継続審査とした報告があり、本会議において採決の結果、全会一致で継続審査としました。

意見書

意見書案第3号

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

意見書案第4号

道路特定財源制度の堅持に関する意見書

可決



議会でも“クールビス”を採用

一般質問

6月議会の
一般質問は、6月13日に
行われ、6人の議員が
質問しました。
内容を要約してお知ら
せします。

委託者増員は住民 サービスにつながるか

重久 邦仁議員

町長 必要な配置人員である



町長 実質5名の増で、厳しい財源の中、必要な配置人員であります。

問 地方において必要な行政課題に対しては、適切に財源措置を行う事「基本方針2004」を遵守すると政府案ではなっておりませんが、町における受託料案内業務委託料ほかの1億427万1千円、内訳について正確な賃金額はいく

問 平成17年度当初予算の委託料が前年度と比べ、約6000万円増額となっているが、財政改革に沿って執行なされているのか疑問であり、その理由について伺う。

三位一体改革を推進することにより、真に住民に必要な行政サービスを自らの責任で自主的に選択できる幅を拡大するとともに、国・地方を通じた簡素で効率的な行政システム構築を図って、対処されたのか。



役場の受付案内

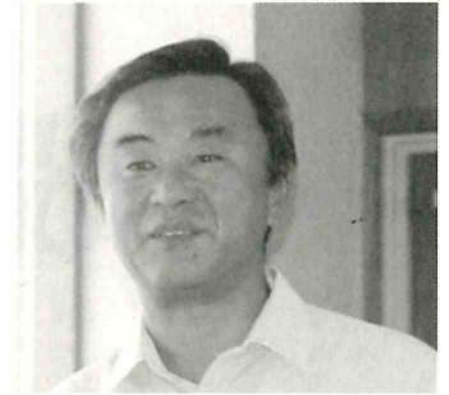
らなのか。

総務企画課長 最低額12万3300円、最高額28万1000円、委託者賃金となっています。

問 行政地方分権の推進、行政コストの削減なのか、住民サービスによる削減なのか、三股町が単独で進む以上、住民のサービス低下を招かない、町行政であるべきと、私は、強く要望します。

赤字経営の町立病院について

東村 和往議員



町長 早急に方向性を決めたい

問 本町の公的施設の中で最大の問題を抱えているのは町立病院である。その財務運営状況はどうなっているか。

税務財政課長 現預金の残高が少ない中で、昨年度の決算は何とか繰り越したが、非常に厳しい状況である。

問 平成15年度の決算では、交付税措置分を除いた医業収支で見ると年間1億4千万円の赤字であり、月に1千2百万円余り、1日当たり約38万円もの赤字となっている。16年度は整形外科が無くなり赤字幅は更に拡大しているはずである。

これはもう末期的症状であり、職員がどう頑張っても解決できない状況だ。管理者として早急に対応策を練り、今後の進むべき方向を示すべきではないか。

町長 経営を続ける程に赤字が拡大していく状況で頭が痛い所だが、対策監を中心に医師会病院と連携をとりながら検討を進めており、早急に今後の方向性を決めたい。

公的施設の運用管理について

問 本町は町長の決断で1市5町の合併を避け単独の道を

選択した。また、国の財政事情により地方交付税が年々削減されている。この2つの現実の中で、今後益々厳しい財政運営を迫られてくることは間違いない。その対策として、課の統廃合、議員定数の削減等条例改正を行った。更に歳出削減を進めるために、数ある公的施設の運営管理について、徹底した見直しを図るべきであるが、どのように取り組んでいるか。

町長 これまでそれぞれの行政目的によって関係各課で維持管理してきたが、効率的な施設の管理と経費の抑制及び住民サービスの向上を図るため総合的に検討した結果、4月から都市整備課に施設管理係を設けて1係で集中的に管理することとし、効率的な運営を進めていく。

指定管理者制度について

問 平成13年の地方自治法改正により指定管理者制度の導入が可能になった。新聞報道によれば、県でも34の施設について、この制度を活用する準備が進められており、また都城市でもいくつかの施設について指定管理者を募集して

いる。本町では、このことについて検討がなされているか。

町長 国において民間委託推進研究会で協議し、来年3月までに報告書をまとめるとのことであり、今後、国及び県の指導を仰ぎながら検討していきたい。



町立病院内

一般質問

問 今後の公園整備計画は。

町長 平成17年、18年度で、椎八重公園の樹木植え替えと、上米公園のパークゴルフ場の完成に務めていく。又、町民の要望があれば、慎重に考えていく。

問 地区別の利用状況は。

町長 アンバランスであったと思う。都市整備課、産業振興課での整備がアンバランスであった。今後も必要に応じて考えていく。

問 現在請願中の新馬場河川敷公園については、どう考えているのか。

町長 今のところ考えてはいない。ただ鳥獣保護区がはずされなければ、無理である。

シャトルバスの運行について

問 春の花祭り期間中に駅前などの主要場所と祭り会場を結ぶシャトルバス（仮称・花バス）を走らせる予算措置が次年度からできないか。

町長 交通は、マイカーがほとんどである。以前は、シャトルバスも走らせたこともあるが、椎八重公園の駐車場も整備されて、交通渋滞も緩和

公園整備について

斉藤 ちづ子議員

町長 町民の要望には慎重に考えていく



されている。今後コミュニティバスをなかで検討していきたい。

チャイルドシートについて

問 チャイルドシートの無料貸付制度について、その後の取り組みは。

町長 町独自では、考えていない。安全面、衛生面など、問題が多い。

問 元気の杜では取り組みなのか。

福祉課長 母子・寡婦会で、無料紹介を実施している。注目している。

問 町民はその事業を知らないのか、町民にもっとアピールして頂きたい。



上米公園パークゴルフ場

行政改革の 進捗と問題点は

的場 茂議員

町長 スムーズに推進し問題点は改善を図る



問 町長は三位一体改革を直視した中で、行財政改革に取組んできたが、その進捗状況と問題点はないか。

町長 行政の効率化・歳出縮減・合理化をはじめとする行政の在り方を抜本的に見直すため、昨年度を行財政改革元年と位置付けて、本年度は、改革実施初年度として、組織機構の見直し、施設等の使用料改正、公民館の分館制度、収入役未設置など、大幅に見直した。

現状では、各事務事業ともスムーズに推進している。今後の問題点は早急に方策を検討して改善を図っていく。

問 執行状況の分析と協議は、どのような機関で行うのか。

町長 行財政改革は、最小の経費で最高の効果を得るよう改善しなければならないので、これまでの執行状況については、改革内容を評価しながら見直していく。

なお、協議については、今年度も行財政改革部会等をつけており、協議していく。

問 改革のみが先行して、町民サービスが後退してはならないと思うが。

町長 住民サービスの面の改革は、県内及び一市四町の各事務事業の基準（受益と負担

の関係）等を把握し、住民の理解と協力を得ながら、様々な見直しを図り、健全な行財政運営に努めて参りたい。

公民館制度の変更 について

問 地区公民館の変更に伴う生涯学習に及ぼす影響と、今後の取組みは。

教育長 一部で若干のトラブルは有ったが、現在は順調に推移している。

中央公民館・分館に置ける主催教室も従来通りの運営となっている。

今後は、改善すべき点があれば、協議検討をしていく。

総合福祉センター （元気の杜）について

問 福祉センターを、もう少し多くの町民が参加・利用する場に来ないか。

1、風呂（温泉）を、利用しない時間や、土曜・日曜日に解放するよう検討しては。

2、温泉湯を利用して、足湯の設置をする考えは。

町長 現在、1000トンの温泉湧出に対し、生きがいデイの湯量は50トンであり、一般開放を含めて、配送問題、足湯等を、17年度に検討委員

会を設置して、協議を加えていきたい。



総合福祉センター(元気の杜)

問 自民党・民主党は平成19年に憲法「改正」を実現するという日程で準備をしている。「改正」の狙いは、憲法9条だといわれているが、町長としてこの「改正」をどう思うか。

町長 憲法9条はどう「改正」されるかわからないが、日本の平和と安全につながるものでなければならぬと考える。今後、国会において十分な説明と国会での論議、審議の上慎重に対処していただきたいと強く望んでいる。

介護保険の見直しについて

問 今国会で介護保険の見直し論議が行われているが、①新予防給付の創設とは具体的にどういったことか伺う。

福祉課長 要支援・要介護の一部が予防給付となり、通所リハビリ、福祉用具貸与、訪問介護などを生活機能維持向上の観点から、内容・提供方法の見直しをする。

又新たに筋力向上、栄養改善、口腔ケアなどを行う。

問 家事援助が受けられなくなる人がでてくると思うが、町としてはどうするのか。

福祉課長 家事援助を受けて



憲法「改正」についての考えは

上西 祐子議員

町長 国会で慎重に対処されるよう強く望む

いる人は4月で156名いる。利用者が一人暮らしか、家族が障害、病気等で困難な人を対象にしている。予防給付に移行しても適切な判断で家事援助が認められると考える。

問 施設入所者の居住費・食費が自己負担となると聞くと、どの位負担がふえるのか。

福祉課長 介護保険料第3の人で月3万円程度負担がふえる。利用者には大変な負担となるが、

低所得者への配慮はされると思う。

保険料も現状5段階に分れているが、これを6段階にする考えのようだ。施設の居住費も第2段階の人は1万円の上限をもつ。食費も4段階の人は4万8千円だが、第2の人は1万2千円、第3の人は3万円の上限を示している。

乳幼児医療費について

問 乳幼児医療



健康管理センター(乳児検診)

費助成は、本町は4才未満となっている。合併を予定している都城・北諸4町は、平成18年4月から5才未満までにする予定と聞いたが、本町でも少子化対策として就学前まで拡大することはできないか。

町長 合併後の都市市と足並をそろえることも大事と思うので十分検討させてもらいたい。



公共下水道事業を見直し、 公設の合併浄化槽へ切替を

池田 克子議員

町長 先進地を視察し、十分検討したい

問 当町の河川は水質が汚濁されていると指摘されて早14年、その間公共下水道の整備に着手し、やとと本年3月より一部供用開始の運びとなった。しかし、総事業費264億円かけて完結するのは14、15年先のことである。

早期に評価委員会を設置し事業対効果を協議すべきでは。

町長 事業施行後10年を経過した事業は、公共事業評価委員会で検討する。しかし、この事業は平成18年度が10年目にあたるので、平成18年6月頃を目途に開催する。

問 この264億円の総事業費に対する起債額は。

町長 事業計画は中央処理区564haと蓼池処理区175haである。現在、中央処理区だけで83億円の起債となる。

問 公共下水道の経費は、一般会計より約60%位補填していると他のデータにある。起債の返済とあわせて財政的に問題はないか。

税務財政課長 評価委員会で十分検討する必要がある。

問 各地で公共下水道事業が見直されている。公共下水道と合併処理浄化槽の一基当りの当町負担は。

町長 下水道は55万5千円。合併浄化槽は12万3千円。

問 生活排水は、河川の汚染原因の50%をしめている。現在の水洗化率と今後の目標は。

町長 農集排と合併浄化あわせて、現在33.9%である。平成22年まで54.7%を目標にする。

問 全国では75%がまだ単独浄化槽のままである。当町は現在何基使用されているか。環境水道課長 4500基使用している。

問 単独浄化槽では河川の浄化は計れない。合併浄化槽に切り替える必要がある。

同じ合併浄化槽でも個人設置型より市町村設置型がより住民の負担が少なくてすむ。それは普及の増加につながる。佐土原町は、国だけの補助では自治体負担が重むので県の補助も働きかけた。今年度実施している。当町もこれを参考に市町村型に切り替えては。

町長 佐土原町等の先進地を視察し、十分今後の検討をしていきたい。



公共下水道処理施設(今市)

請願書・陳情書について

どなたでも、町の行政に対する要望や意見を文書にし、請願(陳情)書として町議会に提出することができます。

議員の紹介によるものを請願書、そうでないものを陳情書と区別しています。

《提出方法》

- ① 請願(陳情)の要旨、理由を簡単にわかりやすく書くこと。
- ② 提出年月日、提出者の住所氏名を書いて押印すること。
- ③ 宛名は「三股町議会議長 ○○○○殿」とし、1部提出すること。
- ④ 請願の場合は、紹介議員(1名以上)の署名又は記名押印が必要。
- ⑤ 意見書提出要望の請願・陳情はその意見書案を添付して下さい。
- ⑥ 意見書の提出先一覧を提出して下さい。

〈表紙〉

請願書(陳情書)

平成 年 月 日

紹介議員 氏名 印

署名または記名押印

陳情書の場合は不要

〈本文〉

(要旨)
「○○○○○を求めることについて」

(理由)

平成 年 月 日

住所
氏名 印

(複数の場合)全員の住所氏名 印
(法人の場合)名称・代表者名 印

三股町議会議長
○ ○ ○ ○ 殿

お問い合わせは、三股町議会事務局へ
TEL 52-1111 (内線 311)

今回の表紙



勝岡小学校で、「みまもりたい」が発足。活動風景。



▶ 委員会の様子

以上6名で一生懸命作成してまいりますので、「こんにちは 議会です」のご愛読を、今後、もよろしくお願いいたします。

○委員長 …… 的場 茂
○副委員長 …… 上西 祐子
○委員 …… 中石 高男
○委員 …… 東村 和往
○委員 …… 福留 久光
○委員 …… 齊藤 ちづ子

議会広報 編集特別委員会

今回から、委員構成が変わりましたのでお知らせします。

上西 祐子

議会広報編集特別委員



満々と水をはった田んぼがふるさと三股は何とも美しく心が和みます。それが今年五月、六月と雨が少なく、水不足で田植えができず困った話をあちらこちらで聞き、農家の方々のご苦労を改めて思い、心痛めた六月でした。

昨年は台風被害で米の出来も悪かったとか、今年こそはと思っても天候に左右される米作り。それなのに国は米の価格を下げる政策をとっています。もし今年が不作ならば十月末では米不足となつて外米の世話にならざるを得ないとも言われています。

あたり前みたいにおいしいふるさとの米を食べているのが、地産地消で自給率の向上をはかり、安定した農業経営のために適当な雨をふらしても今年が豊作になることを祈っています。



編集後記

みまた幼稚園



本園は、昭和38年に創立されこれまでに2431名の人々が卒園し、社会で活躍しています。

仏教精神に基調して、幼児に適した環境を与え楽しく正しい集団生活を通して幼児にふさわしい心身の健康と素直な社会性を培い好ましい人格を育成することを教育方針としています。

望ましい園児像は、どのようなものですか。
 仲良く精一杯遊ぶ子ども、挨拶・返事をする子ども、やさしい子ども、自分の思っていることを話す子どもを望ましい園児像として幼児の自主的な活動を中心として、子どもの心に寄り添う教育に力を注いでいます。

運動会での組体操がすばらしいと聞きましたが。
 年長組の子ども達が披露してくれるのですが、太鼓の力強い音と共に、目を輝かせた子ども達が入場してきた時から、前向きな態度や懸命な姿がひとりひとりの表情の中にも見られ、観客の目は、注がれます。
 かかし、石、など一人で表現するものや、二人、三人と力を合わせなければ完成しないものもあり、子ども達にとっては、友達を認めることや自分なりに努力しようという思いも得ていきます。
 前年度は、16名の子ども達での「スーパージャンボジェット機」にも挑戦して、たくさんの拍手をもらいました。
 成功するためには、下で支える友達や周囲でポーズをとって待つ友達、みんなの力が必要です。子どもが自分の目標に向かう中で「頑張る心」を育んでいけるように援助していくことが大切ではないかと感じています。

ここにこ畑での収穫が待ち遠しいと思われませんが。
 園庭の隅にあるここにこ畑では、今、じゃがいもが大きく育っています。収穫したら、年長組の子ども達がクッキングに挑戦してくれます。じゃがいもたっぷりのカレーライスを他のクラスの友達にも御馳走してくれ、収穫の喜びと共に、自分達にできることにチャレンジしています。異年令でのかかわりもたくさんあり、助けたり励ましたり、一人ひとりの子ども達が成長していく姿がいっぱい見られます。
 「ありがとう」そんな言葉がたくさん聞かれ年長としての自覚や自信が育っていくようです。育ち合える喜びをたくさん得られる活動に取組みたいものです。



園長 福澤 晃遠
 電話 52-1223